

(田町)を推薦することについて、異議なく賛同しました。

### ◆農業委員会委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

町農業委員会委員の任期が平成21年6月30日に満了となることに伴い、学識経験を有する者として、次の方を議会推薦の農業委員として推薦することとしました。

永山 律子さん

(大山田上郷)

佐藤 やよひさん

(薬利)

益子 幸江さん

(久那瀬)

和泉 芳江さん

(小川)

### 条例

### ◆ケーブルテレビ施設条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

加入促進及び緊急経済対策の一環として、平成22年3月31日までにケーブルテレビの加入及び利用の申し込みをした方に対して、利用月から3ヶ月間の基本利

用料を無料とすることとしました。

### ◆町農村公園設置条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

施設の老朽化に伴い、久那瀬農村公園を廃止しました。



廃止となる久那瀬農村公園

### 補正予算

### ◆平成21年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

要援護者台帳作成のための老人福祉諸費、バイオマス基礎調査研究及びエコパツグ作成のための環境のまちづくり推進事業費、消防自動車などの移動系防災行政無線を改修するための消防施設整備事業費など、総額

7,800万円の予算を増額しました。



新しい防災無線を配備する消防車

### 計画変更

### ◆町過疎地域自立促進計画の変更

(全員賛成 原案可決)

2町合併に伴い、平成18年6月に策定した那珂川町過疎地域自立促進計画(後期計画)に「定住促進団地整備事業」の計画を追加しました。

### 議員派遣

### ●栃木県町村議会議長会主催

正副議長・委員長等研修会

場所 栃木県自治会館

日時 7月7日

派遣議員 正副議長

常任委員長

議会運営委員長

## 一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第4回町議会定例会の一般質問(一問一答方式を試行中)に、7議員が登壇しました。

6月9日(火)の質問者 5名

橋本 操 議員 那珂川町の総合振興計画について 森林の荒廃について

益子明美 議員 子育て支援について 県営産廃最終処分場問題について

小林 盛 議員 県営産廃最終処分場問題について

岩村文郎 議員 町長の今後の町政運営について 那珂川町の農業振興策について

川上要一 議員 県の財政健全化プログラムの1,419事業見直しによる那珂川町への影響について  
那珂川町環境基本計画の具現化に向けて

6月10日(水)の質問者 2名

大森富夫 議員 新型インフルエンザ対策について 福祉施策の充実について

地域農業振興策について 県営産廃最終処分場問題について

桑原勇一 議員 国の追加経済緊急対策について

人と自然が共生する安全安心なまちづくりについて 道路整備について

## 町総合振興計画の進捗状況と効果は



橋本 操議員

**質問** 平成18年に策定された「那珂川町総合振興計画」

における各基本目標の進捗状況と5力年間で総額約26億円の節減を見込んだ行財政改革推進計画の改革効果は。

**答弁**（町長）都市基盤の整備では、町並み環境整備事業や道路整備事業を進めており、富山線、本町福祉センター線の改良が完了し、引き続き大山田立野線、日向線の事業を進めている。生活環境基盤の整備では、ケーブルテレビ高度化事業が完了し、公共下水道、水道管布設替え、消防設備整備等を計画に基づき進めている。

医療・保健の充実では、他町に先駆けて妊婦検診の無料回数を増やした。児童福祉や子育て支援で

は、第3子以降保育料を半額に、放課後児童クラブ受入対象を小学6年生までとした。本年度は小川地区統合保育園計画を進めている。高齢者福祉、社会福祉事業についても、計画に基づき充実を図っている。

学校教育では、適正規模の教育環境を目指して統廃合を進めると共に、安全安心な教育施設整備のため、校舎等の耐震補強工事を進めているところであり、馬頭中が完了し、本年度から小川中の工事に取掛かる。また、学校図書館へのエアコン設置も進めている。

生涯学習では、各種講座を計画的に開催して総合的な学習の機会を提供している。国際交流の推進では、姉妹都市のホースヘッズ村との交流事業や国際交流ウィークエンド事業により、青少年の国際的視野の醸成に取り組んでいる。

農林業の振興では、生産・経営基盤強化として進めてきた南部地区中山間地域

総合整備事業が今年度完了する予定であり、八溝材活用の住宅補助や畜産振興、担い手育成支援等の事業も積極的に進めている。また、害獣であるイノシシ対策についても、イノシシ肉加工施設を設置してブランド化による地域活性化を進めている。

観光の振興では、ふるさと森公園内の民家の屋根葺き替え事業を実施した。自然環境の保全活用、生活環境の保全では、昨年度「町環境基本計画」の策定を完了し、ごみの減量化やリサイクル推進により循環型社会構築を目指すこととしている。

振興計画における平成19年度のこれらの事業費は19億6千万円となっている。行財政改革における実質効果額は、平成18年度1億1千万円、平成19年度2億9千万円、2力年間で4億円の効果額となっている。住民参加、協働の推進では、昨年度、推進計画策定のため委員会を組織したところであり、策定作業を進めている。

重点プロジェクトでは、地域高度情報化推進のため、

ケーブルテレビを教育、福祉などの各分野で多彩な活用を進めていく。また、自然環境との共生推進については、保全対策や循環など、各分野において環境に配慮した施策を推進していく。定員適正化では、合併時の職員数300名が、現在、254名であり、既に計画を上回っている。また、人件費も一般会計当初予算において、平成18年度22億1千万円であったものが、職員数の削減や手当等のカットにより平成21年度18億4千万円となっている。計画された各事業は、順調に推移している。

### 間伐材の有効利用を

**質問** 良質な木を育てるには間伐が重要であるが、間伐材が放置された山林を多く見かける。町は山林所有者等には、どのような指導しているのか。また、間伐材の有効利用をどう考えているのか。

**答弁**（農林振興課長）間伐材の補助事業には、間伐材の搬出までを行う事業と伐採後、そのまましておく

事業がある。木材価格の低迷により森林所有者の負担を伴わない方法として、切り捨て間伐で実施しており、放置の状態となっている。また、山林所有者の中には負担金を出してまで間伐する意欲がない方もあり、やむを得ない状況となっている。

間伐材の有効利用については、搬出条件の良い場所では、工所用や造園用の資材等に加工し利用されており、今後、販路や市場価格等の動向を見ながら検討していきたい。近年はバイオマスエネルギー循環システムが注目されており、間伐材を燃料とした木質バイオマス発電などについても広域的な組織連携を図りながら有効利用を進めたい。



間伐が実施された後の山林



## 地域全体で子育てを応援するために 地域商品券での祝い金制度の創設を



益子明美議員

**質問** 町の子育て支援策について次の点を伺う。

現在行われている町の子育て支援策は次世代育成支援行動計画の施策・方針を基に本主に住民ニーズに沿った支援策になっているか。また、その達成度と改善点は。

子育て支援センターを小川統合保育園に設置する予定であるが、子育て支援センターの意義と具体的活動内容は。

子育ての助けが必要な人と手伝える人の橋渡しや専業主婦の乳幼児一時預かり等を担う「ファミリーサポートセンター」の役割を新しい子育て支援センターの活動に盛り込んではどうか。

少子化対策として、また、地域ぐるみで子育てを応援

する環境づくりのために、祝い金制度を創設し、那珂川町で使用できる商品券を発行する考えはないか。また、その一部を子育て基金として積み立て、「ヒブワクチン」接種の助成や子育て負担軽減のための事業に役立てる考えはないか。

**答**（健康福祉課長） 次

世代育成支援行動計画は未来を担う子供たちが健やかに育つことを願い、地域全体で子育て環境づくりに取り組む際の指針となるものである。計画の達成度としては、全体的には住民のニーズと現状に合わせた対応ができたものと考えている。

今年度は後期行動計画を策定する時期となっており、今後、策定委員会等を開催しながら成果、改善点等を協議検討し、それらを後期行動計画に反映させたい。

地域子育て支援センターは、平成22年4月開園予定の町立小川保育所に併設する予定で事業を進めている。

当該支援センターは、地域全体で子育てを支援する

基盤形成を図り、子育て家庭への育児支援等を行うことを目的に設置する。活動内容は、在宅育児家庭への育児相談、情報提供、遊び場の提供、子育てに関する講座の開催などが考えられるが、現在、保育園で内容を検討している。

ファミリーサポートセンター事業については、今後、住民ニーズに応じて検討していかなければならないが、その設置については、民間団体の志のある方々にお願したいと考えている。

**町長** 子育て支援施策については、更に充実を図る考えで、祝い金制度についても次年度から実施する方向で現在検討をしているところであり、議員指摘の点も含めて今後詳細に検討していく。



おかあさん塾  
（ベビーマッサージ講座）

## 処分場要請を撤回し 代執行を求めるべき

**質問** 県産産廃最終処分場問題について次の点を伺う。

県は財政健全化のため、「とちぎ未来開拓プログラム（試案）」を発表し、様々な事業を見直すとしているが、馬頭処分場整備事業や北沢地区の不法投棄物撤去に関する経費は継続事業とされている。町は、この件に関して説明を受けているのか。

処分場の設置許可申請がされてから1年3か月が経過したが、許可がおりていないことについて、県からどのような説明を受けているのか。

用地買収や搬入路計画への反対は、住民の処分場計画反対の意思表示であり、画反対の意思表示であり、計画を進めることは住民の意思をないがしろにすることになるが、町長は買収が進まない状況をどう感じているか。

住民の処分場建設反対の意思は固いことから、町長は処分場設置要請を撤回し、改めて特措法に基づき、代執行による不法投棄物撤去

を求めるべきではないか。  
**答**（町長） 馬頭処分場建設については、事業の重要性に鑑み、これまで通り継続すると聞いている。

設置許可申請の件は、法令の定めに基づき、現在、審査中と聞いている。

約6割の方からはご理解をいただいているが、まだ同意をいただけない方があるのも事実である。町としては、今後とも県に対し、業務用地等の早期取得に向けて要請並びに支援をしていく。

町は県の判断を尊重しており、処分場設置の要請を撤回し、代執行を求めるつもりはない。



県産産廃最終処分場予定地（備中沢）

## 不法投棄解決に処分場設置は 矛盾があるのでは



小林 盛 議員

**質問** 町は本年3月に策定した「那珂川町環境基本計画」に基づき、環境と共生をキーワードに環境のまちづくりを目指しているが、「美しい自然と共生するまち」という看板を掲げた町が、北沢地区に不法投棄された産業廃棄物を処理するために、産廃特措法の適用を県に要請しないで、振興策と引き換えに備中沢の自然を破壊し、那珂川を汚染し、将来にわたり様々な問題を招く恐れのある産廃最終処分場の設置を推進することは違法な行政行為であり、法に矛盾するのではないか。産廃特措法は、まさに北沢地区の不法投棄のような犯罪を解決するために制定された法律ではないのか。

また、県は不法投棄物の

全量撤去が必要であると結論付けたにもかかわらず、措置命令もかけずに、不法投棄事業者等が負うべき責任を県が公共事業として140億円もの税金を投入して処分場を設置しようとしているが、不当な税金投入に当てはまらないのか。

**答弁**（町長）産廃特措法による撤去処理を行う場合は、措置命令をかけた上で代執行を行うこととなるが、埋め立て処分場の場所確保が必要なこと、撤去費用が回収できず県が多額の公費負担となることなどから、北沢地区の不法投棄物については、県は県営最終処分場を設置して適正処理をすることが実現可能な最善の方法という方針であり、産廃特措法の適用はそういう意味でなされないと考えており、県の判断を尊重し、早期解決に向けて町としても支援していきたい。（環境総合推進室長）  
県は北沢地区の不法

投棄物の撤去費用及び処分場等の設置費用は、公的負担を費やさないよう最終処分場の処理料金で賄う予定と聞いている。

違法性の解釈については、この事業が県事業として実施されるものであることから、県の判断を尊重している。また、北沢地区の不法投棄物を適正に処理するために県営の最終処分場を設置して処理するという一方で、県と町は信頼関係のもとに基本協定を締結しており、それを尊重して県に協力して進めていきたい。

那珂川町の美しい自然は守られるのか



## 町政運営と再選立候補の考えは



岩村文郎議員

**質問** 川崎町長は合併後、那珂川町初代町長に就任以来、町民対話の重視を政治姿勢の基本として、厳しい財政状況の中で地域高度情報化の推進や子育て環境の充実など公約に掲げた課題、さらには、馬頭処分場問題の対応等、町が直面する課題に積極的に取り組み、着実に成果を挙げてきた。少子高齢化の進展や不況下における財政危機からの脱却など町が抱える課題が山積する中で、今後も町総合振興計画や将来を見据えた各種政策の着実な推進が求められているが、今後の町政運営に対する所信と再選出馬の考えは。

**答弁**（町長）初代町長に就任以来、町民と一体となつたまちづくりを念頭に、公約に掲げた町民参加のまちづくり、活力ある産業の振興、地域で支えあう優しい福祉社会の実現、教育文化の充実、自然との共生を政策理念に町政に当たってきた。特に地域の声、町民一人一人の声を町政に反映させるため、町民との対話を大切にし、合併後いち早く町の指針となる「那珂川町総合振興計画」を策定し将来像に向けて新町の土台づくりに邁進してきた。

総合振興計画の3大重点プロジェクトでは、町内全域を対象としたケーブルテレビ高度化事業、町環境基本計画の策定による人と自然が共生する循環型社会形成への取り組み、行財政改革大綱・推進計画に基づく町行財政の健全化を進めてきた。

しかし、ケーブルテレビの活用充実、北沢地区不法投棄物対策、遊休農地対策など課題も山積しており、任期中に全力で取り組んでいきたい。

再出馬については、幸い健康にも恵まれていること



から、町の将来、行政の継続など総合的に考え、後援会や議員の皆さんの意見を聞いて、早い時期に前向きに出馬の表明をしたいと考えている。

### 課題が山積する中で今後の農業振興策は

**質問** 所得半減、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増大など農業は困難な課題に直面しているが、町の農業振興策について次の点を伺う。

農業担い手対策をどう進めるのか。

当町の遊休農地面積は県下最大であるが、遊休農地対策をどう進めるのか。

農地・水・環境保全事業や中山間地域等直接支払事業をどう進めるのか。

**答弁**（農林振興課長）平成18年に農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想を策定し、那珂川地域担い手育成総合支援協議会を設置して農業者支援を行ってきた。

現在131名の認定農業者と4つの集落営農組織があり、これらの維持確保と新規認定農業者の掘り起こ

し、新規就農者やUターン者の確保など、関係機関と連携を図り、支援と担い手確保に努めたい。

遊休農地の発生は、農地の状況、権利、受託など地域要因が様々であり、再生利用を図るには、地域の実情に精通した多様な主体の参画・協働と創意工夫によるきめ細かな取り組みが必要と考える。

今後、国の耕作放棄地再利用緊急対策実施要綱に基づき、関係機関等による耕作放棄地対策協議会を設立して対策を協議し、国等の交付金を有効活用して遊休農地の解消を進めたい。

農地・水・環境保全向上対策は、平成23年度までの5年継続事業として現在、8地区で取り組んでいる。平成24年度以降、事業が継続されれば、小川地区を重点に推進していきたい。

中山間地域等直接支払制度は、馬頭地区70集落を対象に取り組んでおり、本年度で2期対策が終了となるが、平成22年度以降も継続されるよう国・県等に要望活動を行い、遊休農地発生防止に重点的に取り組んでいきたい。

### 県の財政健全化プログラムによる町への影響は



川上要一議員

**質問** とちぎ未来開拓プログラム（財政健全化プログラム）試案で、県は1、419事業の見直しを発表したことから、次の点を伺う。

当町にも影響が及ぶと考えるが、具体的にどんな事業に影響が出てくるか。

試案では聖域なき削減・事業休止を打ち出しているが、当町や県東部地域は道路等のインフラ整備が遅れている。知事は9月の正式決定までに関係団体等と協議を進めるとのことであり、関係市町で強く要望してはどうか。

**答弁**（町長）とちぎ未来開拓プログラムには、公共事業や補助制度の見直しが生り込まれており、当町においても、その影響が懸念される。

生活路線バス運行補助や

所得制限の導入による子供医療費、妊産婦医療補助等の見直しが検討されているが、一方で、財政力指数に応じた補助率導入が予定されていることから、農業農村整備事業や浄化槽設置整備事業の補助金など、当町にとっては、有利になるものもあると考えられる。

他に県事業の道路・河川の改良工事等や県有施設の見直し等、今後、具体的事業名が示されると考える。

当地域のインフラ整備充実には南那須地区をはじめ、広域圏での連携が重要である。特に宇都宮市や高速道路へのアクセス道路整備など、住民ニーズや現状を踏まえ、9月を目途とする本計画決定までに市町長会議等で協議を重ねる予定であり、特にこの機会をとらえて町の要望を積極的に出していきたい。

### 環境基本計画の具現化をどう図るのか

**質問** 町環境基本計画の具

現化に向けて次の点を伺う。児童・生徒の環境教育と学習、住民の参画と協働の取り組みは。

新エネルギーの研究・積極導入が急務と考えるが、バイオマスプラント、太陽光発電等への取り組みは。全国でも屈指の日射量の当地域を有効にPRし、新エネルギー開発を目指す企業、カーボンニュートラル企業の誘致を積極的に推進してはどうか。

家庭で出来る温暖化対策として、全町民参画の大運動を展開してはどうか。

**答弁**（教育長）当町でも環境基本計画をベースにして、各学校において環境教育に力を入れている。特に児童・生徒の環境教育については、持続可能な社会の構築のため、各教科の中で学習に取り組んでいる。また、国・県、各種団体、町関係各課、地域ボランティア等の協力を得て、環境教育を推進している。

具体的には、馬頭西小「わくわくタイム」、薬利小「エコチャンネルズスクール支援事業」、馬頭小「エネルギー教育推進事業」等の事業を取り入れている。

環境教育の最大の教材は家庭や地域にあり、今後も保護者や地域の方のご協力を得て環境教育を進めたい。(環境総合推進室長) 住

民の参画と協働では、地域住民、事業者、行政で構成する組織づくりを行い、ごみの減量化に向けた分別やエコバッグ運動など、多くの町民が参加できる行動目標を設定し、町が一体となった取り組みにつなげていきたい。

バイオマスプラントや太陽光発電は、環境基本計画でも取り組むこととしており、バイオマス事業については、中・長期的な取り組みとして位置づけ、基礎調査から段階的に進めたい。太陽光発電は、ランニングコスト等も考慮した上で教育施設等への設置に向けて取り組みを進めたい。

関連企業の誘致については、バイオマス事業と連動させて研究していきたい。身近にできる取り組みとして、環境基本計画の周知とごみの分別、生活排水処理の普及を目的に、町内19会場で啓発活動を展開し、住民、事業者、行政から成る組織を立ち上げ、環境のまちづくりを推進したい。

### 処分場問題、政治利用すべきでない



大森富夫議員

する考えはない。引き続き処分場建設に向けて取り組み考えである。

#### 新型インフルエンザ対策は万全か

現在、第2段階の国内早期発生段階となっており、町は6百万円の予算を計上して対策や体制を講じているが、具体的取り組みはどうなっているのか。

また、今後、秋口には大流行になるとの予測もある中で、町民の安全安心を守るための対策本部の取り組み、町民への予防情報等の提供、相談窓口の設置、予算措置、第3段階移行時の対策など、早期の対応が必要と考えるが、その取り組みは。

(健康福祉課長) 新型インフルエンザは感染症に分類され、基本的に国・県が責任をもって対応することとなり、町の役割は住民への情報提供、相談窓口の設置、生活支援が主なものとなる。

町対策本部では、会議を2回開催し、対応・対策の

検討を行い、情報提供と啓発活動を行ってきた。また、馬頭健康管理センターに相談窓口を設置した。対策予算については、感染症世帯等への支援や消毒作業等を想定し、防護服や消毒衛生材料のほか、要援護者用の生活物資等の購入である。

第3段階移行時の対策は、行動計画と合わせて行動マニュアルも策定しており、国・県の指示、要請に基づき迅速、柔軟に対応していく。



インフルエンザ対策備蓄品例 (夫婦2人2週間分)

#### 子ども医療費助成を中学3年生まで実施すべき

子ども医療費助成の拡充を再々求めてきたが、近隣市町においても中学3

年生まで実施するところが増えてきている。少子高齢化が進む町こそ子育て支援策の一環として早急に拡充する必要があるのでないか。

(健康福祉課長) 県の補助基準内での助成を基本に対応したい。少子化対策として他施策も実施しており、財政状況を勘案して総合的に考えるべきと思う。

#### 中山間地域直接支払は転作未達成者にも行うべき

当該制度は、転作未達成者を区別、差別しているのではないかと。地域の環境を守るといふ観点から制度を改善し、農地活用者には例外なく適用すべきではないか。

(農林振興課長) 中山間地域直接支払交付金は、一団地の農地を共同活動で管理する農業者間の集落協定に対して交付される。

協定事項として、協定農地の米や麦などの生産目標を定める必要があり、目標数量は、米生産調整の目標数量と整合性を図ることとされている。生産調整や地域内調整の協力が得られない農家には交付金が交付されないこととなっている。



## 追加経済対策 3億2千万円の活用方法は



桑原勇一議員

**質問** 国の追加経済対策として、地球温暖化対策や少子高齢化対策など幅広い事業に活用できる臨時交付金の概要が発表され、当町には3億2千万円が交付されると聞いていますが、交付金活用の具体案はどこまで検討されているか。また、この交付金を活用して町内限定の商品券を全世帯に配布し、地域活性化を図ってはどうか。

**答弁** (町長) 地域活性化経済危機対策臨時交付金として3億2千万円が交付されることとなっている。関連法案が国会で審議中であり、交付対象事業等の具体的内容が示されていないが、町総合振興計画の前倒しを念頭に検討している。緊急性や必要性を十分に配慮し、きめ細かな事業を実施して

### 里山整備と農地の有効活用について

いきたい。  
商品券の全世帯配布については、地域活性化や経済危機対策の趣旨を踏まえ幅広く検討していきたい。

**質問** 町環境基本計画における里山の整備と農地の有効活用について次の点を伺う。

森林保全計画の中に森林ポランテアの育成と活動支援、自然ふれあい指導員・森林インストラクター等の育成支援とあるが、具体的にどのような支援をするのか。

農地利用実態調査における草刈整地により利用可能な農地について、どのような対策を考えているか。また、遊休農地発生防止・解消のために菜種やヘアリーベッチの種子配布を計画しているが、その内容と申込み状況は。

オーナー制度に活用して都市住民との交流を図るとあるが、具体的に進んでいるのか。

**答弁** (農林振興課長) 森林ポランテアは、森林を守り育てていくために自主的に手入れ作業をする人たちであり、すぐすぐの森等を活用して宇都宮大学との交流や森づくり体験、イベント等の開催により、森林ポランテア団体が発足するような取り組みをしていきたい。

自然ふれあい指導員・森林インストラクターについては、県が開催する指導者養成講座等の積極的な受講を促進し、指導者の増員と支援を図っていきたい。

平成20年度から遊休農地解消の取り組みとして、希望者に菜種やヘアリーベッチの種子を無料配布して試験交付を行っている。

平成20年度は20名、4.3ha分の種子を配布した。本年度も引き続き実施して遊休農地対策に取り組んでいきたい。

現在、そば、さつまいも、大豆、稲作の各オーナー制度により約70件の契約を結んでいる。今後も遊休農地

の有効活用と都市住民との交流を推進したい。



遊休農地対策試験ほ場(菜種)

### 町道松ヶ丘線の整備計画はあるのか

**質問** 町道松ヶ丘線は通勤・通学者も多く、道幅が狭いことから、安全確保の観点から早急な整備が必要と思うが、整備の考えは。

また、認定外道路の整備については、どのような検討をしているか。

**答弁** (建設課長) 町道松ヶ丘線は町営松ヶ丘住宅、松ヶ丘分譲地の建設に併せて整備したもので、30年を経過し老朽化しているが、破損箇所については随時、舗装補修等を行い適正管理に努めている。

この路線の南側には馬頭小中学校の通学路となつて

いる町道都新道線があり、歩道整備や危険個所の早期解消が必要であることから優先的に整備を進めている。

地方分権一括法の施行に伴い、国有財産であった里道や赤道と呼ばれる認定外道路が町に譲与され、町が財産管理を行うこととなったが、維持管理は、従来通り地元の関係者をお願いしている。

毎年数多くの道路整備要望が寄せられているが、限られた予算の中で生活道路として利用される町道を優先して整備しており、認定外道路の整備については今後、町民との協働のまちづくりの観点から研究していきたい。



町道松ヶ丘線入口(南側)

(一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。)